

504

D761

様式44

令和 7 年 11 月 26 日

三重県知事 殿

三重県伊賀市服部町2丁目97番地  
医療法人 慈修会  
理事長 大野 則和  
電話 ( 0595 ) 22-1220

決 算 届

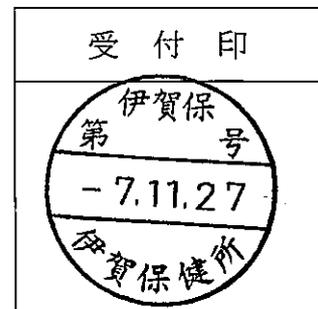
令和6年9月1日から令和7年8月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書

[備考]

提出に当たっては、正本、副本（各1部）を提出してください。（医療法施行規則第33条の2第1項）



〔別 紙〕

様式 1

事業報告書  
(自 令和~~7~~<sup>6</sup>年9月1日 至 令和7年8月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 慈修会
- ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )
- ②  社会医療法人  特定医療法人  出資額限度法人
- その他
- ③  基金制度採用  基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 三重県伊賀市服部町2丁目97番地

(3) 設立認可年月日 令和 6年 2月28日

(4) 設立登記年月日 令和 6年 3月11日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	大野 則和	
理 事	大野 智子	
同	大野 卓男	
監 事	橋本 道念	

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	おおのクリニック	2411205632	三重県伊賀市服部町 2丁目97番地	

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和7年8月30日 令和~~8~~<sup>7</sup>年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人 慈修会  
 所在地 三重県伊賀市服部町二丁目97

※医療法人整理番号

財 産 目 録  
 (令和 7年 8月31日現在)

1. 資 産 額	32,683 千円
2. 負 債 額	34,699 千円
3. 純 資 産 額	△ 2,015 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	11,525
B 固 定 資 産	21,157
C 資 産 合 計 (A+B)	32,683
D 負 債 合 計	34,699
E 純 資 産 (C-D)	△ 2,015

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (  法人所有  賃借  部分的に法人所有 (部分的に賃借) )  
 建 物 (  法人所有  賃借  部分的に法人所有 (部分的に賃借) )

様式 3-2

法人名 医療法人 慈修会

※医療法人整理番号

所在地 三重県伊賀市服部町二丁目97

貸借対照表

(令和 7年 8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	11,525	I 流動負債	3,713
II 固定資産	21,157	II 固定負債	30,985
1 有形固定資産	21,157	負債合計	34,699
2 無形固定資産	0	純資産の部	
3 その他の資産	0	科 目	金 額
		I 基 金	10,000
		II 積 立 金	△ 12,015
		(うち代替基金)	( 0)
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	△ 2,015
資産合計	32,683	負債・純資産合計	32,683

法人名 医療法人 慈修会

※医療法人整理番号

所在地 三重県伊賀市服部町二丁目97

損益計算書  
(自令和6年9月1日至令和7年8月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	74,272
2 事業費用	83,760
本来業務事業損失	9,487
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	9,487
II 事業外収益	25
III 事業外費用	27
経常損失	9,489
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純損失	9,489
法人税等	72
当期純損失	9,561

様式 6

## 監 事 監 査 報 告 書

医療法人 慈修会  
理事長 大野 則和 殿

私は、医療法人 慈修会の令和6会計年度（令和6年9月1日から令和7年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

### 記

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 7年 10月 18日  
医療法人 慈修会

監事 橋本 道念